

秋田県告示第497号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる生活保護法の規定を含む。以下同じ。）第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定に基づき、告示する。

平成30年10月30日

秋田県知事 佐竹 敬久

名 称	所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	指 定 年 月 日
木村医院	能代市字彩霞長根22番地9	内科、外科、皮膚科、 リハビリテーション科	平成30年6月1日
たけうち内科クリニック	雄勝郡羽後町字南西馬音内142番地3	内科、循環器科、胃腸 科、小児科	平成30年9月1日
医療法人社団恵信会すえひろ 歯科医院	横手市十文字町仁井田字八萩99番地 4	歯科、小児歯科、歯科 口腔外科	平成30年9月1日
おおたファミリー薬局	能代市栄町11番20号	調剤薬局	平成30年10月1日
アイン薬局赤坂店	横手市赤坂大道添79番地4	調剤薬局	平成30年10月1日
アイン薬局横手店	横手市清川町13番32号	調剤薬局	平成30年10月1日
角館オープン薬局	仙北市角館町西田61番地3	調剤薬局	平成30年10月1日